

# Koto house 使用規定 (更新 2024 年 12 月 24 日)

## ① 運営・使用目的

**koto house** はアート、音楽、展示会、茶会、その他のイベント等に利用していただく多目的ギャラリーです。

## ② ご利用にあたって

僭越ですが、表現の内容やご利用目的が **koto house** に相応しいかどうかを検討させていただきます。

## 申込と契約など

### ③ 申込方法

申込書に必要事項ご記入の上、メールにてお申込み下さい。

### ④ 申込受理

貸否については当社にて検討後、ご連絡させていただきます。

### ⑤ 契約

申込受理の後、申込契約書を記入し提出していただき、予約金（使用料の 50%）をお支払頂いた時点で契約が成立します。ご利用者の都合による解約につきましては、予約金は返却致しません。

## お支払方法など

### ⑥ お支払方法

予約金（使用料の 50%）は申込契約の時、使用料の残額は会期 15 日前までにお納め下さい。

指定期日までに下記の口座にお振込み頂きますようお願い致します。

**振込先： 西日本シティ銀行 太宰府支店 普通 3000594 柴山 慶**

※振込人名が貸室申込書に記載されている氏名（団体名）と異なる場合は、事前にお知らせ下さい。

※振込手数料につきましては、使用者側でご負担いただきます。

⑦ キャンセル

使用料をお支払いただいた後のキャンセルにつきましては、以下の通りキャンセル料が発生します。

ご使用日	キャンセル料
当日以降	使用料の100%
<u>14日～1日前まで</u>	使用料の <u>70%</u>
<u>契約日～15日前まで</u>	使用料の <u>50%</u>

作品・チケット（コンサート）販売手数料について

- ・作品やチケット販売の場合、売上の5%を申し受けます。
- ・その他、koto house selection (企画)～相談～

時間、会場準備など

⑧ 営業時間

開廊 11:00      閉廊 17:00

(コンサートの場合は21:00まで可能)

(ピアノ・練習は9:00～11:00 又は 17:00～20:00)

⑨ 定休日：月曜日、お盆、正月

(その他、不定期な定休日の場合がございますのでご了承下さい。)

⑩ 会場の設置・後片付け

搬入：開廊初日の9:00～11:00までに終了して下さい。

搬出：最終日の16:00～18:00までに終了して下さい。

コンサート：原則としてコンサートの前後の時間で行って下さい。

(作品の展示やコンサートの準備は、すべてご利用者側で行って下さい。終了後は現状復帰でお願い致します。)

## 警備・保全、法規など

### ⑪ 警備・保全

SECOM（警備と防犯カメラ）を設置していますが、作品の監視・保全是全てご利用者側の責任でお願い致します。

### ⑫ 不可抗力の使用中止

ギャラリーの都合または不慮の災害等のため、ギャラリー使用が不可能になった場合は、使用料を返金致します。但し、これによる作品などの損害については当社は一切責任を負いません。

### ⑬ 譲渡・転貸し

当ギャラリーの使用権譲渡・転貸は固くお断りいたします。

### ⑭ 設備の汚損

設備の破損や汚損が生じた場合は、必要に応じた実費をご利用者側にてご負担願います。

### ⑮ イベントの中止

貸室申込書に記載されている内容と実際の作品や展示、コンサートやイベントの内容が異なった場合は、使用をお断りさせていただきます。開催期間中でも中止させていただき、使用料は返金致しかねますのでご了承ください。

## その他

- ・案内状の作成、発送、出品目録の印刷等のご利用者側にてお願いいたします。（案内状の配布などは予約金納入後をお願いいたします）
- ・ギャラリー内は禁煙です。
- ・ギャラリー内での飲食は原則としてできません。
- ・持ち込んだもの、ご使用において出たゴミは全てお持ち帰りください。

以上の内容は予告なく変更されることがありますので、ご了承下さい。

ご利用期間中におきた怪我や事故などに対して等ギャラリー&コンサートホールは一切の責任を負いません。

Koto house ご利用中にオーナーや運営者が出入りする場合がございます。